

水道料金の基本料金を4か月分免除します

物価高騰が続く中で記録的な猛暑が続く今年の夏、経済的負担を軽減するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、基本料金を4か月分免除します。なお、超過料金及び下水道使用料等は対象外です。

○内容

水道料金の基本料金を4か月分免除します。

（例）メーター口径13ミリの場合、4か月で4,356円（税込）を免除します。

※市内の一部には、伊勢崎市や上里町より水道の供給を受けている方もいるため、その方たちには、基本料金分の補助を行います。

○実施期間

- ・奇数月検針地区：令和7年9月、11月検針分（7月～10月使用分）
- ・偶数月検針地区：令和7年10月、12月検針分（8月～11月使用分）
- ・毎月検針の方：令和7年9月から12月検針分（8月～月使用分）

○対象者

水道事業会計分（本庄市から給水）	約38,000件
一般会計分（市外から給水）	約80件

○予算

総額：2億1,880万5千円

内訳：水道事業会計分	2億1,847万8千円
一般会計分	32万7千円

○その他

- ・本庄市より給水を受けている方は、手続不要です。
- ・市外より給水を受けている方は、別途手続をご案内します。
- ・官公署及び群馬県伊勢崎市境島村地区の方は免除の対象外です。

○添付資料 水道料金の基本料金の免除について 1部

問合せ先

○本件記事に関すること

（本庄市から給水） 上下水道部 水道課 担当：大島
電話：0495（22）2151

（市外から給水） 企画財政部 企画課 担当：小林
電話：0495（25）1157

○広報全般に関すること 企画財政部 広報課 担当：谷田部

電話：0495（25）1155

水道契約者の皆様

本 庄 市 水 道 事 業
本庄市長 吉田 信解

水道料金の基本料金の免除について

物価高騰による経済的負担を軽減するため、国の交付金を活用し、水道料金の基本料金を4か月間免除します。なお、超過料金及び下水道使用料等は対象外です。

<対象期間>※検針は基本的に2か月に1回行います。

- ・奇数月検針地区：令和7年9月、11月検針分
- ・偶数月検針地区：令和7年10月、12月検針分
- ・毎月検針の方：令和7年9月～令和7年12月検針分

今回の免除について、手続は不要です。

《重要》

検針後に投函又は郵送する「水道使用量等のお知らせ（検針票）」には基本料金の免除後の水道料金が記載されています。

※詳しくは裏面参照。

ご不明な点等がありましたら、以下のお問合せ先までご連絡をお願いします。

【お問合せ先】

本庄市上下水道部水道課 0495-22-2151

◆裏面もあります◆

水道使用量等のお知らせ（検針票）の記載例【9月検針の場合】

【記載内容】

- ①…………水道メーターの口径です。
- ②・③…免除後の金額が表示されています。
- ④…………この記載がある検針分の基本料金が免除となります。

【水道基本料金 早見表】

以下の金額が免除されます。

メーター口径	基本料金 (2か月税込)	基本料金 (4か月税込)
13mm	2,178 円	4,356 円
20mm	3,146 円	6,292 円
25mm	5,390 円	10,780 円
30mm	8,800 円	17,600 円
40mm	18,480 円	36,960 円
50mm	35,200 円	70,400 円
75mm	81,400 円	162,800 円
100mm	125,400 円	250,800 円
150mm以上	279,400 円	558,800 円

①

②

③

④

水道使用量等のお知らせ

令和7年9月分
ご使用期間 7年7月4日～7年9月5日

お客様番号	用途	口径	メーター番号
0000000	一般用	13 mm	00FJ0000

〇〇〇 〇丁目〇番地〇号

〇〇 〇〇 様

今回の指針	569 m ³
前回の指針 (-)	601 m ³
旧メーターの使用量 (+)	m ³

水道使用量	32 m ³
水道料金 (10%)	1,980 円
(内消費税相当額)	180 円)

汚水排除量	32 m ³
下水道使用料等 (10%)	4,466 円
(内消費税相当額)	406 円)

合計金額	6,446 円
-------------	----------------

上記金額の口座振替日は、令和7年9月29日です。
(このお知らせでは料金のお支払いはできません。)

検針日 令和7年9月5日 検針員 〇〇

(お客様へ) 前回の水道使用量: 29m³

今回の検針による水道料金は基本料金を免除しております。

水道料金・下水道使用料等領収書 (口座振替用)	
令和7年7月分	
水道料金 (10%)	3,663 円
(内消費税相当額)	333 円)
下水道使用料等 (10%)	4,020 円
(内消費税相当額)	365 円)
合計金額	7,683 円
振替日	令和7年7月28日
上記金額を領収いたしました。	
本 庄 市 長 	
登録番号 本庄市水道事業	T6800020001858
登録番号 本庄市下水道事業	T4800020001570
お問い合わせ先 本庄市上下水道部水道課 TEL 0495-22-2151 裏面もご覧ください。	

※基本料金に含まれている使用水量は1か月につき10m³(2か月につき20m³)までです。
※詳細については市の広報またはホームページで確認をお願いいたします。